令和2年度第2回総合教育会議 会議録

- 1. 開催日時 令和2年10月29日(木)14:00~15:18
- 2. 開催場所 岸和田市役所新館4階 第2委員会室
- 3. 公開·非公開 公開
- 4. 出 席 者 構成員 市長/永野 耕平 教育長/大下 達哉 教育長職務代理者/植原 和彦 委員/野口 和江 委員/谷口 馨
 - 事務局 総合政策部長/残 実 企画課長/西川 正宏 企画課担当長/中井 学担当員/羽室 貴之 担当員/前田 千華

教育委員会事務局

教育総務部長/藤浪 秀樹 総務課長/髙井 哲也 学校教育部長/和泉 全史 学校教育課長/倉垣 裕行 生涯学習部長/牟田 親也 生涯学習課長/寺本 隆二

関係部課

学校適正配置推進課長/池内 正彰

- 5. 傍 聴 人 数 1名
- 6. 会議資料 · 次第
 - ·資料1 令和2年度岸和田市教育重点施策
 - ・資料2 幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育施設の再編の推進について
 - ・資料3 小・中学校の適正規模・適正配置の推進について
 - ・資料4 岸和田市立小中学校の学力実態と今後に向けて
 - ・資料5 岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針(案)【概要版】
 - ·資料6 岸和田市立社会体育施設再編方針 概要版 —

7. 内 容

〈永野市長〉

皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第2回岸和田市総合教育会議を開会いたします。

大下教育長をはじめ、教育委員会の各委員の皆さま方におかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のために大変なご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

また、各学校園におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大の防止に努めていただき、 併せて心から感謝申し上げます。

本総合教育会議は、市長と教育委員会との協議・調整の場でございます。法の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、教育委員会との連携の強化を図りながら、総合教育会議を活用していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議録の署名について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局 企画課長〉

私からは、会議録の署名についてご説明差し上げます。

本日の会議の会議録に署名をいただく委員の方の選任を行います。岸和田市総合教育会議 運営要綱第4条第2項の規定から、市長と、市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確 認の上、ご署名いただきます。次第の裏面にございます、委員名簿に沿いまして順番にお願 いしているところでございますので、本日の会議録の署名者は、植原教育長職務代理者にお 願いいたします。植原教育長職務代理者、よろしくお願い申し上げます。

会議録につきましては、委員の皆さまにご送付させていただきまして、訂正等がございま したら事務局へご連絡をいただき、会議録の修正等をさせていただきますので、よろしくお 願いいたします。

また、本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づき、公開となっております。本日の傍聴人は1名様でございます。

以上でございます。

〈永野市長〉

それでは、会議事項に入ります。事務局から本日用いる資料の確認をお願いします。

〈事務局 企画課長〉

資料の確認をお願いいたします。

まず、次第が、A4 サイズで両面1枚でございます。続きまして、資料1は、お持ちいただくことになっておりました「令和2年度岸和田市教育重点施策」、資料2が「幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育施設の再編の推進について」、資料3が「小・中学校の適正規模・適正配置の推進について」、資料4が「岸和田市立小中学校の学力実態と今後に向けて」、資料5が「岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針(案)【概要版】」、資料6が「岸和田市立社会体育施設再編方針 — 概要版 —」でございます。

配布資料は以上でございます。不足はございませんでしょうか。

もし、途中で不足等お気づきになられましたら、事務局にお申し出くださいますよう、よ ろしくお願いいたします。

以上でございます。

〈永野市長〉

では、次第に沿いまして、会議事項の「2. 令和2年度教育重点施策の主要な取組の現状と課題及び今後の方向性について」に移ります。今年度の本市の教育重点施策の主な取組の現状と課題及び今後の方向性について、ご説明いただきたいと考えております。

大下教育長、よろしくお願いします。

〈大下教育長〉

皆さん、こんにちは。永野市長にはこのような機会を設けていただきまして、ありがとう ございます。また、教育委員の皆さまには、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありが とうございます。

まず、本題に入る前に、新型コロナウイルス感染拡大を受けた小中学校の取組と現状について、簡単にご報告申し上げておきたいと思います。

感染拡大を受けて、小中学校では3か月余りの臨時休業を余儀なくされました。家で過ごすことが難しい環境の子どもたちや、昼食を摂る術のない子どもたちもおり、また永野市長からの強いご要請も受けまして、中学校ではグラウンド開放、小学校では居場所づくり、そして臨時の緊急対応給食を本市独自の取組として実施しました。

それらの取組を実施したことにより、学校現場にはかなりの負担をかけております。他市の学校でも行っている感染拡大防止の対応に加えて、子どもたちを受け入れたり、給食を出したりといった対応をしていただきましたが、教員、管理職、栄養教諭、調理員等からの苦情はなく、子どもたちのために一生懸命に取り組んでくれました。大きな問題もなく、一定の成果を上げられたのではないかと思っております。市、教育委員会、学校現場が一体となって、子どもたちのセーフティネットの確立に向けて取り組めたことを、誇りに思っています。

一方、3か月余りの休業で、授業の進行が課題になってまいりました。最終学年を中心に、サポートスタッフ等の人的措置を講じていただきながら、学校現場でも授業時数の回復に向けて、長期休業期間の短縮や土曜日の授業の実施、7限目の実施、さらには学校行事を本当に必要なものに精選して実施していくという取組を進めてまいりました。その結果、いくつかの学校に状況を確認したところ、主要教科の授業については、ほぼ回復できる状況になり、さらに取組を強化していきたいという報告を受けております。

また、他市では、修学旅行や運動会などの学校行事についても、一定の制限を加えたり、 場合によっては、修学旅行を取りやめたりという方針を出したところもあったようでござい ます。

いくつかの学校から事前にご相談を受ける中で、教育委員会で一律に学校行事を制約した り中止したりすることを判断するためのエビデンスはなく、行事や修学旅行を実施すること で感染拡大するという証拠はありません。そのため、教育委員会としましては、一律の中止 は求めないということを学校現場に通知いたしました。

学校行事についても各校の状況を確認しますと、体育大会や運動会等については、分散して開催するなどの措置を講じた上で、ほぼ実施が完了したという状況でございます。修学旅行もまだ未実施の学校がございますが、いずれの学校も感染拡大防止のための工夫を凝らしながら、また Go To キャンペーンという追い風も吹きましたので、Go To トラベル事業を活用し、バスの台数を増やすなどして無事に実施できており、まずは一安心というところでございます。

日本でも特に北のほうで感染が広がりつつありますが、学校運営の正常化に向けて、引き 続き努力してまいりたいと思っております。

それでは、本日のテーマに入ってまいります。本来ならば、ご準備いただいております、 令和2年度教育重点施策に基づいてご説明すべきところではございますが、今日は別の資料 を用意させていただいておりますので、こちらに沿ってご説明をしたいと思っております。 簡潔に説明をさせていただきます。

それではまず、資料2をご覧ください。

上段では、現状と、岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針の改訂版を策定するに至った経緯について、記載をしております。市立幼稚園の定員の充足率が6割という状況でございまして、全体の4割が空いているという状況でございます。保育所の待機児童については、純粋な待機児童に加え、希望した保育所への入所が叶わず、泣く泣く入所を諦めておられるご家庭のお子さんも含めますと、年間で300人程度が存在しております。

施設の老朽化に関しては、40年以上の建築年数が経っている幼稚園が全体の4分の3ということで、大変老朽化が進んでおります。幼児教育・保育については、非常に深刻な課題が存在しており、これを解決するとともに、もっと良い保育環境・教育環境を実現していかなければならないということで、今回、再編方針の策定に至ったところでございます。

また、住民説明会の実施や市議会でご議論をいただく中で、特に、公立園の位置づけについての記載が全くないというご指摘や、全体像が示されなければ是非については判断できないといったご意見がありましたので、改めて、今年の10月にそれらを盛り込んだ改訂版を策定した次第でございます。

そちらについては、中段に記載をしておりますが、基本的には幼稚園・保育所を認定こども園に再編していくということでございます。議会等のご指摘を踏まえて、3次生活圏ごとに原則1園の市立認定こども園を設置するということを新たに盛り込ませていただきました。現在、市立施設は23幼稚園・11保育所ありますが、それを14~19園の市立及び民間の認定こども園に再編していくという全体像も示させていただいたところです。

改訂版の再編方針について、市民の方に改めてパブリックコメントを実施させていただき

ました。主な意見としましては、そもそも幼稚園と保育所は全く別物なので、認定こども園化すること自体に反対であるというご意見がございました。また、障害児の受け入れを中心として、公立の園でないとその役割は果たせないというご意見もあり、民間を積極的に導入していくこの再編方針については、反対であるというご意見をいただいたところでございます。

まず、幼稚園と保育所は全く別物であるから認定こども園化には反対だというご意見については、むしろ保育所と幼稚園の良いところを併せ持つ施設が認定こども園であるというご説明をいたしております。また、障害児の受け入れについては、元々公立園に一日の長がございますので、それを3次生活圏ごとに置く原則1園の公立園で追求しつつ民間園にも広めていき、教育・保育環境の充実を図ることが大事であるというお答えをしております。こういった内容を、パブリックコメントに関する回答としてホームページ等に掲載し、市民の方への問いにお答えをさせていただいているという状況でございます。

12月開催予定の第4回の定例会で、再編方針の改訂案及び認定こども園の整備に向けた個別計画案を報告させていただき、その後、来年の1月頃に対象となる地域で住民説明会を実施させていただいた上で、個別計画を説明していくという流れでございます。いずれにしても、非常に大切に守り育ててきていただいた幼稚園・保育所でございますので、地元の方、住民の方、保護者の方へ十分に丁寧な説明、また話し合いを行いまして、取組を進めていきたいと思っております。

続いて、資料3をご参照ください。

こちらも上段は問題意識等を記載しております。小学校の児童数は、昭和55年にピークを迎え、中学校の生徒数については、昭和61年にピークを迎えました。その児童・生徒の増加に合わせて、小中学校を順次建設してきたという経過がございます。しかし、現在は、人口減少や少子高齢化の影響を受けて、児童・生徒の数は、ピーク時に比べて半分になっておりますが、小中学校の数自体はピーク時と全く変わっておらず、学校の小規模化が進んでおります。

それに伴って、非常に大きな課題が生じておりますので、これを適正規模、あるいは適正配置することによって、良好な教育環境を保障していこうというのが、この岸和田市立・小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針の考え方でございます。

こちらについても市内の8か所で今年の7月に住民説明会を開催いたしました。その内容を中段の上部に記載しております。たくさんの友達や仲間と触れ合い、時には意見を戦わせ合い、切磋琢磨する中で、社会において生きていく力を身につけるということが子どもにとって非常に大事ですが、集団規模が小さくなるとそれがなかなか難しい状況になってくるという課題がございます。

特に、1学年当たり1学級でしか学級編成できない場合には、クラス替えができないということになりますので、学級運営や学校運営においても支障が生じます。さらに、特に中学校では、生徒数に応じて学科の専任教員が配置されますが、小規模の学校では技術・家庭科の教員等専任教員が配置できない等の課題がございまして、それもひとつの小規模化の問題という捉え方をしております。

また、クラブ活動等においてもいくつも問題がございます。例えば、野球は9人が揃わない、ラグビーは15人が揃わないというように、集団をベースにした多くの競技、あるいはそういったクラブ活動が維持できなくなるので、子どもたちの選択肢が狭まってしまうという問題もございます。そういう意味でも小規模化の課題があることから適正規模が必要であるという説明をさせていただきました。

この適正化は、あくまでも子どもたちの良好な教育環境を保障するという、子どもファーストの観点に立って推進するものであるということも併せて繰り返し説明をさせていただきました。基本的には学校を統合することによって、新たな良好な環境を整備することと、通学区域についても非常に問題がございますので、こちらについても積極的に見直していこうという方針を立てているところでございます。

今後の進め方としては、これから個別の児童・生徒数の状況を鑑みながら、個別計画を策 定し、具体化を進めていくということでございます。

その中段の下部に、7月に計8回実施いたしました住民説明会での主な意見と市の考え方を記載しております。少人数学級の素晴らしさを訴えられる方が多く、また学校の規模と少人数学級を同列視されたようなご意見が多くあったように感じております。少人数学級は学習効果が非常にあるので、このような統合整備は進めるべきではないというご意見もありました。この点については、我々も少人数学級の必要性や効果については一定認めておりますが、今回の議論はあくまでも学校の規模を問題にしたものであり、別物でございます。少人数学級については、市単独では実施が困難であるため、府や国において推し進めていくものであり、積極的にその実現を求めていきたいというお答えをさせていただきました。

次に多かった意見が、小規模校は一人ひとりの生徒にきめ細やかに目を配れて丁寧な教育ができ、教育効果も上がっているため、再編は不要ではないかというご意見でした。もちろん、そういったことも一定の教育効果があると我々も認識をしておりますが、たくさんの友達や様々な考え方と接し、切磋琢磨していく点においては、やはり小規模校では課題があるのではないかという答えをさせていただいたところです。

また、行財政改革や財政再建のためにこの適正規模・適正配置を進めるのではないかということもご意見としてはありましたが、あくまでも子どもファーストで考えているということを申し添えた上で、厳しい財政状況であることは事実ですので、改革によって得られた効果については、教育に再投資するなど、子どもたちの教育環境の充実に努めていきたいという答えも併せてさせていただいたところでございます。

この基本方針を受けまして、個別の対象校及びその適正化の方向性を示します実施計画の 策定を現在進めているところでございます。こちらについても先ほどの幼稚園・保育所の再 編方針の改訂案及び認定こども園の整備に向けた個別計画案と同じく、12月の第4回定例会 で実施計画案をご報告、説明をさせていただいた上で、来年1月にはその対象校に関わる地 域で説明会をしたいと思っております。幼稚園・保育所と同じく、小中学校についても地域 にとって非常に大事な施設でございますので、こちらについても地域の方、保護者の方、関 係する方々に十分ご理解いただけるように丁寧な説明を尽くしてまいりたいと思っておりま す。 資料の順番では、次は学力向上に向けた取組の部分ではございますが、先に計画系のもの についてご説明申し上げたいと思います。

資料5をご参照ください。

まず、表面左側については、岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針の策定の目的 や公民館とは何かということ、さらには今後公民館に求められる役割について記載をしてお ります。掻い摘んで申し上げますと、最近地域コミュニティが非常に希薄化しておりますが、 公民館や青少年会館は個々の住民の皆さまの生涯学習、社会教育に貢献するだけではなく、 住民主体のまちづくりを進める上で、地域コミュニティの再生に一定の役割を果たす非常に 重要な施設であるということを記載しております。

表面右側には、公民館の現状について記載しております。「利用者数の低下」の棒グラフ(1日あたりの利用可能人数と利用者数)では、多いところで利用可能人数の 25%、少ないところでは 10%以下しか利用がされていないという状況で、非常にオーバーキャパシティになっているということを示しております。また、折れ線グラフ(施設別年間利用者数)では、その 25%又は 10%しか利用されていない施設の中では、利用者が年々減少、あるいは横ばいの傾向にあり、大きく増える状況にはなっていないということを示しております。

続いて、老朽化の割合ですが、「老朽化」の表のとおり、市民センター併設館を除く5割以上が築 40 年を経過しており、特に3館は、コンクリート造りの建物の耐用年数と言われる50 年を経過している状況で、老朽化が非常に深刻な課題になっています。

一方、財源の不足については、岸和田市公共施設最適化計画において、今後このような既存の建物の改修や改築にどのくらい予算が必要で、それに対してどれくらい担保できるかということを併せて試算をしておりますが、今後 50 年間で必要な予算の4割しか確保できず、6割は確保ができないという非常に深刻な状況になっております。そのため、施設についても一定削減等の効率化を図っていく必要があるのではないかというのがこの計画の内容でございます。

その下から裏面にわたって再編の考え方について指針1から指針3まで記載をしております。まず指針1では、市民の生活圏を念頭に置きながら、今後の人口規模に応じた施設数や 適正規模を検討していく必要があり、そのような方向で考えたいという旨を記載しております。

次に、裏面左側の指針2では市民の学習環境の整備と学習機会の提供ということで、公民館をより一層魅力ある施設にしていくと同時に、他の施設とも連携・協働して、公民館機能をさらに高めていく取組が必要ではないかという記載をしております。例えば、学校あるいは他の施設と連携をしていくことが必要ではないかと考えております。

また、指針3では、老朽化が非常に進んでいるため、建て替え等が必要な施設については、 再編を行うと同時に集約化を図る、あるいは再編統合を行うことによって、施設保有量を適 正化していくことを示しています。それによって保全費用の縮減を図り、必要な財源の確保 を図っていきたいと考えております。

その裏面右側には、今後の進め方の記載がございますが、これはあくまでも基本的な方針

でございますので、個々の施設については、今後個別計画の策定・公表を行っていきます。

続いて、資料6をご参照ください。

社会体育施設に関して、表面上段に策定の趣旨を記載しております。人口減少や少子高齢化が非常に進み、また民間事業者の進出も進んでおり、その一方で、施設は老朽化しているということから、これらの施設についても今後効率的・効果的な運営への転換や再編整備が必要であるという旨の記載をしております。

中段には、既存の体育館、市民プール、運動広場等に分けまして、現状と課題を記載しております。

体育館の中でも特に中央体育館については、稼働率が6割弱という状況であり、市民道場 心技館については、稼働率が4割弱に留まっております。また、両施設とも非常に老朽化が 進んでいるという課題を持っております。

市民プールについては、私も現場や写真を見せていただきましたが、非常に傷んでおります。施設によっては穴が開いていて、このままでは安全性が確保できないというような施設もあり、その辺りが非常に課題になっております。

一方で、近年は非常に過酷な夏でございますので、屋外プールを利用される方が非常に少なくなっているということと、学校でプールの授業をしておりますが、実施が困難であるという課題も抱えておりますので、その辺りも含めて市民プールのあり方については、考えていかなければならないという状況でございます。

最後に、運動広場等については、テニスコートの利用割合がピーク時に比べて5割ぐらいに減っております。また、青少年広場では一部盛んに利用されているところもございますが、借地が3か所あり、そのうちの2か所は借地料を市が地主の方にお支払いした上で運営していますので、その辺りも点検してみる必要があるのではないかと思っております。

下段については、施設の老朽化の状況を記載しておりまして、32 施設のうち 25 施設が築 40 年を経過している状況です。特に築 50 年以上経過している施設は 15 施設あり、市民プールを中心に非常に老朽化し、傷んでいるという状況でございます。

裏面上段に、今後の社会体育の動向として、これからも健康に長生きする長寿社会の実現に向けては、生涯スポーツというのは非常に重要でございますが、そのためには本市の社会体育施設についても老朽化の対応だけではなく、これからの時代にふさわしいものとして、再編していくことが必要ではないかということを記載しております。

中段には、種別ごとの具体的な方向性を記載しております。

総合体育館は、市民のスポーツあるいはプロスポーツの場として活用されておりますので、 それをさらに追求をしていきたいと考えております。その一方で、中央体育館はかなり老朽 化が進んでおり、耐震性にも欠けることから、今の状態のままで使い続けることは明らかに 困難です。そのため、他の施設と複合化することも含めて、検討をしていく必要があると考 えております。

心技館についても、そこで剣道・柔道を学ばれた方がたくさんおられ、市民の思い入れも

深い施設でございます。しかし、老朽化が著しく進んでいて、耐震性も欠けております。こちらについても、悩ましい問題でございますが、総合体育館の武道場への機能集約も含めて、 心技館のあり方についても検討していく必要があるということを示しております。

市民プールについてでございます。今年は、水泳授業を民間事業者に委託し、確実に授業ができるような体制で実施する予定でしたが、このコロナ禍で、見送らざるを得ませんでした。したがって、来年度以降、試行実施を踏まえた上で、全面展開を検討していきたいと思います。その動向を踏まえながら、市民プールについては、基本的には順次廃止していくしかないのではないかと考えております。

運動広場等についてですが、利用者が非常に低迷している運動広場及びテニスコートについては、適正規模になるように総量の削減について検討し、さらに青少年広場については、利用状況や費用対効果、代替可能施設の有無について勘案し、存否の決定を行います。

これら社会体育施設については、個別施設ごとに一定の方向性を具体的にお示しできるように、今年度末を目標に個別計画を策定・公表し、市民の皆さまと検討していきたいと思っているところでございます。

最後に、学力向上の取組について、資料4をご参照ください。

岸和田の子どもたちの厳しい学力の状況・現状を再認識していただくために、あえて正答 率等のグラフを示させていただきました。

まず上段にございます、「全国学力調査正答率経年比較」をご覧ください。こちらは、全国学力・学習状況調査における小中学校の国語・算数及び数学について、全国の正答率を「1」とした場合に、岸和田の子どもたちの正答率はどれぐらいなのかということを示しております。全国の正答率「1」を上回っている場合にはよくできている、逆に、下回っている場合は厳しいということでございます。

Aと書いておりますのは、基礎・基本を問う問題。Bについては、発展的な問題ということでございますが、お示ししているとおり非常に厳しい状況にありまして、小中学校ともに教科に関わらず、全国の平均正答率の8割や9割という過酷な状況であるということでございます。

特にどこに課題があるのかということを見るために、全国学力・学習状況調査での正答率が 40%以下の児童・生徒に関してもグラフでお示ししております。こちらはわかりやすく言いますと 100 点満点でいうと 40 点以下しか取れていない子どもの数を表したものです。例えば、令和元年ですと、全国平均の2倍近くの子どもが 40 点以下しか取れておりません。岸和田の場合、特に成績が振るわない児童・生徒の数が多いという現状でございます。このグラフから、学力低位層が非常に多いという現状がわかると思います。

こちらについても本市では、無為無策というわけではなく、様々な対応をしております。

まず、自主学習の支援ということで、放課後学習支援事業(まなびサポート)をしております。今年度は去年よりも予算をさらに5割増ししていただいて、事業実施をしております。

また、岸和田市独自の学力調査として、小学校3年生から5年生、中学校1年生及び2年

生を対象に実施し、実態をさらに分析するための取組を進めさせていただいております。

さらには、授業改善アドバイザーの派遣、あるいは研修を実施することによって、実際に子どもたちを惹きつけ、理解させる授業をするためにはどうすればいいのかということついても取組を進めてきたところでございます。

また、物事を理解するためには、やはり読解力の向上が必要であろうということで、学校図書館コーディネーターを小中学校に配置し、読み解く力の向上にも努めてきたところでございます。

そういった取組を進め、あるいは進めつつある状況にも関わらず、冒頭申し上げたような厳しい現状がございますので、現在教育委員会と校長を中心とした学校現場との間で議論を進めさせていただいているところでございます。

まず、学力低位層が多いというのは、そもそも授業に臨むときに、授業を聞くにふさわしい環境や子どもたちが落ち着いて授業を聞ける状況にはなっていないため、環境づくりが必要であると認識しております。

また、他の市町村と比較すると、子どもたちの授業に臨む態度に落ち着きが欠けることや 授業を聞く状況になっていないというご指摘もいただいております。そのような子どもたち が、例えば、教員の言うことを聞き取る力やそれを記憶に留める力、学習の土台となってい く力等、その辺りの向上を図るような取組も必要ではないかと思っております。来年度の新 たな対策に向け、これから予算化も含め、市長部局とも協議をしていきたいと思っておりま す。

以上、他にも本市の教育重点施策はたくさんございますけれども、主なものについてご説明を申し上げました。

〈永野市長〉

大下教育長、ありがとうございました。大下教育長から令和2年度教育重点施策の主要な 取組の現状と課題及び今後の方向性についてご説明いただきました。私からも意見を述べさ せていただきたいと考えております。

まず、学校の適正規模・適正配置についてでございます。小中学校は地域のコミュニティの場でもありますので、引き続き保護者や地域住民の不安を解消し、理解を得ながら進められるよう、丁寧な説明と話し合いを行い、計画の策定を進めていただきたいです。

次に、社会教育・体育施設の再編についてでありますが、多くの方が利用し、みんなにとってより良いものにしていくためにも、地域住民の方には丁寧な説明を行っていただくとともに、小中学校の適正規模・適正配置、また幼稚園・保育所の再編とも密接に関連することから、それらと整合性をしっかりと保ちながら鋭意進めていただきたいと考えております。

そして、学力向上についてでございます。放課後学習支援事業については、保護者の方々からも好意的なご意見をいただいているということで、コロナ禍での影響もあるかと思いますが、引き続き実施をお願いしたいと考えております。市独自の学力調査については、今年

度は臨時休業の影響により、中止ということでありますが、個々の児童へのきめ細やかな対応を進め、基礎的・基本的学力の向上を図るため、活用していただきたいと考えております。

前回にも申し上げましたが、「GIGA スクール構想」の実現に向けた取組を進めていくことが必要と考えております。その一方で、情報機器の整備ができたからといって、オンライン授業が子どもたちにとって実りあるものにすぐになるというものではございません。そこには、オンラインに適した学習手法、授業手法が必要になります。この2つが上手く両輪となって進んでいくことにより、子どもたちへの学習効果が高まると考えられますので、機器整備と併せて、授業手法等の研究を進めていただきたいと考えております。

そして、本市の未来を担う子どもたちが、夢や希望を持って自己実現に向けて努力し、心豊かでたくましく生きることができるように、教育委員会におかれましては、他市の取組の視察・研究を行っていただき、本市の子どもたちに合った教育のあり方を引き続き検討していただきたいと考えております。

令和2年度教育重点施策の主な取組の現状と課題及び今後の方向性について、私の意見は 以上でございます。それでは、委員の皆さまからもご意見をお伺いしたいと思います。挙手 の上、発言をお願いします。

〈植原教育長職務代理者〉

認定こども園化は国が進めていることでもあり、本市でも進めることにより、働く保護者のための子どもの預かりや、待機児童300名の解消もできると考えております。保育所保育指針、幼稚園教育要領が改定されたことを踏まえても、市立幼稚園及び保育所を再編し、早急に一体化すべきであると考えております。また、それぞれの就学前教育施設については、今や厚生労働省、文部科学省、内閣府と縦割りに分かれる時代ではないと、私は思います。

次に小中一貫教育に関して申し上げたいと思います。

アメリカのシカゴ大学で、就学前教育も含めた一貫教育的な教育課程の実験を行っております。就学前教育において、今でいうところの「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」「を目指して、粘り強さや社会性、あるいは創造性等をしっかりと育んでおけば、卒園後 40 歳になるまでの学力は非常に安定した力を保っているそうです。つまり就学前教育としては、小学校の教育を睨みながら行っていくということです。要するに、就学前教育で一貫性を持ってできたとしても、小学校ではスタートカリキュラム、幼稚園ではアプローチカリキュラムを必ずつくらないと学力や物事に取り組む姿勢、社会性等はうまく育めないと思います。成績の底上げもそこから始まっていくと考えます。

さらに、学力に関しては家庭学習が大事であると考えております。「家庭学習のすすめ」 というのが昔ありましたが、どのように家庭学習を進めるかというのは教育委員会の役割で はないかと考えております。

¹ 保育所保育指針、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領において示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」のこと。

研修に関しては、管理職からの研修が非常に大事であると考えております。子どもの質を高めるために教員を組織的に動かしていく必要があります。例えば、OJT 研修という言葉がありますが、これはロンバルドやアイチンガーという経営コンサルタントが考えた言葉です。彼らは、一般社会において人は7割を仕事の経験から、2割を上司の意見から学び成長していくということを提唱しています。自らの経験と上司のアドバイスを得て、その中で意図的・計画的に目標をもって業務を行っていくことが、教員の資質向上に必ず繋がるというような理論があります。単発的に研修を行ったとしても効果がございませんので、持続的な OJT 研修を行っていくことが必要です。

昨年度、管理職の先生方は、教員の育成計画をきめ細かく立て、教員の業務量と質を見直し、業務遂行の課題を明確に表し、振り返り・内省をさせ、今年度に活かしていくというOJT 研修を進めてくれました。

次に、学力調査は、やはり活用する必要があるということです。謙虚にこの状態を受け止め、子どもがなぜ授業をしっかりと受けられないのかということは、考えるべきことだと私は思っておりますので、どのようにして子どもたちを授業に向き合わせていくかを現場の教員や教育委員会で具体的に考えないといけないと思います。

そこで、自己効力感、自己肯定感という言葉がございます。自己効力感というのは、バン デューラが言ったように、自分自身の可能性を認知していることです。

一方、自己肯定感というのはありのままの自分の存在を肯定的に受け止める感情のことです。失敗をしても次はこういう目標があると思い、努力していくということです。その努力に関して褒めてあげることが、子どものやる気を上げます。これは非常に大事なことだと思います。

子どもの褒め方については、コロンビア大学で実験を行っています。何をしても褒めるグループと努力した子どもだけを褒めるグループに分けた場合、努力した上で褒められた子どもは成績が伸びたが、努力せずに単に褒められただけの子どもは成績が下がっていったということです。子どもの行った努力を認め、しっかりと褒めてあげることが大事であるということがコロンビア大学の調査結果から出ています。

また、公民館は今まで岸和田の中核を成してきました。学習拠点でもありますが、岸和田では地域のコミュニティの中核であったということからも、現状のまま続くと保全費用全体の 40%しか賄えないという財政面を市民の方々に十分に理解していただくことが非常に大事だと私は思います。これを理解していただけないまま進めていくと、課題の大きい状況になるのではないかと思っています。したがって、学校も含めて、保護者、地域の理解を必ず得て、今後、財政、学力、教育課程、保育などの様々な面で理解を得る努力を続けていかなければならないと考えております。

以上でございます。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

植原教育長職務代理者が仰られていたアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムというのは、岸和田市内の学校で、実践的に行っているところはあるのでしょうか。

〈学校教育課長〉

天神山幼稚園・小学校が施設一体型となったときから取組を始めまして、現在市内の全ての幼稚園及び小学校でカリキュラムを策定してございます。

〈永野市長〉

教育委員会として方針を持って、全部行っていくことも大事ですし、学校も実証の場ですから、学校単位の自由な発想の中で、新たな試みを行っていくことも大事であると思いました。

〈野口委員〉

教育長からお話のありましたことに沿って私も意見を申し上げたいと思います。

今年も残すところ2か月となりましたが、5月末の緊急事態宣言が解除された頃には、新型コロナウイルスが全く消えることは期待できなくても、ある程度は社会生活が通常に近づくのではないかと思っておりました。しかし、今もなかなかそれは難しいようで、顔の半分以上をマスクで覆って登校園している子どもたちの姿を見ていると本当に気持ちが落ち込みがちになる毎日です。

そんな日々ですが、今月 16 日に私の住んでいる地域の学校でも運動会が開催されました。 残念ながらコロナ禍ですので、私たちのような部外者が参観することはできなかったのです が、平日にも関わらず、多くの保護者が自分のお子さんの出番に合わせて、楽しそうに語ら いながら学校に足を向けていらっしゃる様子を見ることができました。多くの制約がある中 でも頑張っている子どもたち、学校、保護者の方々にエールを送りたいと思うと同時に、で きる限りの手立てを講じて、子どもたちの教育環境を前進させていかなければならないので はないかと思いました。

個々の課題につきまして、教育長の述べられた順番に合わせて申し上げたいと思います。

幼児期の教育についてお話します。今月の定例教育委員会で、令和3年度の幼稚園児の受付状況が報告されましたが、少子化の影響以上に減少しているようです。岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針が示されて、個別計画が示されようとしているときですので、保護者の皆さまに不安が生じ、いつまであるかわからない幼稚園ならば、別の選択をしようとの思いが生じるのも自然なことではないかと思います。受け入れた園児の教育については、保育終了まで責任を持って行い、過渡期の不安を抱く必要はないということをしっかり示していただく必要があるのではないかと思いますし、各幼稚園ではその覚悟を持って日々の保育に努めていることと思います。

個別計画が 12 月議会で示されると思いますが、市民の皆さまに納得していただけるように、詳細な内容を明らかにし、意見交換しながらつくりあげていっていただきたいと思います。

続いて、小中学校の適正規模・適正配置ですが、小規模化に伴う課題の大きさを考えると、スピード感を持って取り組む必要があるのではないかと思います。地域の実情や課題、学校の実態に応じて様々な形態があるとは思いますが、小中連携からさらに踏み込んで、小中ー貫教育を市全体で具体的に進めていくことを希望したいと思います。

次に、社会教育・体育施設の再編ですが、これらの施設は今も、そしてこれからも市や地域の宝として大きな役割を担っていくものだと思います。市民に納得していただき、必ず到来すると言われている南海トラフ地震の際に安心できる市民の避難場所としての機能をしっかり果たせる施設として再編されることが重要ではないかと思っております。

学力向上についてですが、教育長から資料で具体的に示されたとおり、様々な策を講じながらも解決しきれていないのが現状だと思います。特に今年はコロナ禍で3月から5月末まで臨時休業の措置が行われて、子どもたちにこれまでにない経験をさせることになってしまいました。

夏季休業日が短縮され、大変な猛暑の中で登校する日が続きました。私は子どもの安全見まもり隊として、子どもたちの見守りをしていましたが、夏の暑い時期に体調を崩しまして、結局夏休みが短縮された期間の登校日は、見守りができませんでした。それぐらい暑い中でも子どもたちは頑張って登校し、本当によく頑張っていると思いました。これも空調設備を整えていただいた大きな成果だと思います。

子どもというのはしなやかな力を持っており、環境が変わっても、ほとんどの子がうまく順応し、日々の生活を送ってくれているものと思います。しかし、目に見えない心の負担などは、学校生活が始まったことだけでは解消しきれないものもあるのではないかと思いますので、そこを担任教員以外の手厚い人的資源なども適切に活用しながら、子どもたちをフォローし、一人ひとりを温かく見守る体制を今後も維持していただきたいと思います。そうすることで子どもたちが安心して生活することができるのではないかと思います。

コロナ禍がある意味でプラスに働いた部分かと思いますが、今年度中に一人ひとりにパソコン端末が配備されることになったということで、子どもたちの学習の大きな支援になるものと思います。私事ですが、オンライン研修を実際に経験しました。画面を通して話すということを経験しましたが、やってみて、対面ではないもどかしさがある一方で、疑問に思ったことについて相手方からすぐに資料を送ってくれるということもあり、パソコンを通じた学習の幅広さというものを実感することができました。子どもたちならきっとうまく順応し、ひとつの学習課題からパソコンを通じて自分の興味・関心が向くものを深めたり広げたりすることができるのではないかと思います。こういったことにおいても、先ほど植原教育長職務代理者が仰ったような教員への効果的な研修がなければ、子どもたちをうまく活かすことができないと思いますので、研修を早急に行い、子どもたちが十分活用できるような授業を展開できる力をつけていっていただきたいと思います。

最後に、教育長が仰られた、子どもたちが学習意欲を高めたり学力を向上させたりする直

接的なアプローチについてですが、植原教育長職務代理者から具体的に示されたように、大事なことだと思います。現場ではもちろん試行錯誤しながら様々な取組をされていると思いますが、大きく向上できた学校もありますので、効果的な取組を各学校で学び合い、それぞれの学校で活かしていくことを進めていっていただきたいと思います。

私からは以上です。

〈永野市長〉

コロナ禍で子どもたちも本当に生活が大変だということは、野口委員の仰るとおりだと思います。子どもたちにはコロナ禍という苦難を乗り越えたと思えるような学校生活をさせてあげたいと思います。

〈谷口委員〉

野口委員が子どもたちの見守りを一生懸命やっていただいている姿を見ておりまして、本当に頭が下がる思いです。最も暑い8月頃、最低気温が32度、33度というような時期でしたから、大丈夫だろうかと思っていましたが、やはり少し体調を崩されたということで、本当に心配しておりました。本当にいつもありがとうございます。各地区では恐らくそのような子どもの安全見まもり隊の方にたくさんご協力いただいて、子どもたちの安全を見守ってくれていると考えております。

今回、第2回岸和田市総合教育会議がコロナ禍の中ではありますが、このように対面で実施していただいたことを本当にうれしく思います。本日の主題であります、岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針、岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針、その他の件についても、教育委員会の会議の中でいろいろとディスカッションいたしました。最後は、丁寧な説明と理解を求めるということをお願いし、その案を了承したという経緯がございます。しかし、プールがほぼ全滅になる可能性があるということで、私からもご意見を申し上げました。

子どもたちの中には、水泳選手になるぐらいの勢いのお子さんから一度もプールに入ったことのないというようなお子さんもいらっしゃいます。このような現状を見ますと、近年、災害などが多々起こっている中で、着衣のままで水に濡れる、あるいは少なくとも水の中で一瞬でも水を飲みこんで苦しんだという経験しておくということは、非常に大事なことではないかと思っております。教育委員会の会議のときも市営のプールを残してくれませんかという話をさせていただきました。もし余裕が出てくればそのようなことも考慮していただければありがたいと思いながら了承したところでございます。

コロナ禍の終息の目途が立たずに、ポストコロナやアフターコロナがなかなか難しい中で、 ウィズコロナを踏まえた計画の2本立てを考えていかないといけないのではないかと思って おります。

5月の書面会議で行われた第1回岸和田市総合教育会議においても述べさせていただきま

したが、幼稚園・保育所や小学校での学びというのは、子どもたちが社会性を身につけ、人格形成を行う土壌づくりであると考えられますので、高校や大学で身につける学びとは質が違い、対面指導が非常に重要であると考えております。いわゆる3密を避けて、感染リスクを最小化し、安全を確保しながら、教育の質を担保する工夫が求められるのではないかと思っております。

コロナ禍で、教育現場だけではなく、岸和田市の行政における様々な行事が中止となって しまいました。このことを嘆くだけではなく、真に必要なものであったか、今までのあり方 は良かったのかということを見つめ直すチャンスと考えていかなければならないと思ってお ります。思わず不平不満を口にしてしまうような気持ちはわからなくはありませんが、学校 の主役は子どもたちであることを考えると、制限のある今だからこそ本物の価値ある教育が できるのではないかと模索していきたいと思います

今年度第1回目の総合教育会議、そして今も市長が述べられておりましたように、GIGA スクール構想はコロナ禍の前からの計画であり、準備ができない間に今回の事態となってしまったために、非常に混乱したことはありましたが、それでも現場の先生方は、懸命にオンライン授業を試行錯誤し、実施していただきました。働き方改革が謳われている中での作業でしたので、大変であったと聞いています。ICT の活用は今後必須ですので、対面教育と同じ大きさ、太さのオンライン授業の実施に向けて構築することになろうかと思いますが、喉元過ぎれば熱さを忘れるということにならないように、行政からの物心両面での支援をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

〈永野市長〉

プールの件ですが、全滅というのは、プールの授業がなくなるという意味ですか。

〈谷口委員〉

授業のことではなく、この岸和田市立社会体育施設再編方針から考えますと、老朽化していて長期的な利用は難しいという実態であるとのことですので、全滅という言葉は不適切だったかもしれませんが、そのように表現させていただいた次第でございます。

〈永野市長〉

プールの授業というのは、1年間で何回ありますか。

〈学校教育課長〉

現状の市民プールを使っている状態でいくと、学校によっても異なりますが、概ね4回く

らいです。

〈永野市長〉

プールの授業が1年間で4回しか確保できないという状況です。屋外プールですので、雨が降ったら3回や2回に減ったりという状況になります。そもそも1年間でプールのカリキュラムが4回しか取れないという現状に問題があると私は思っています。

そうではなく、通年でカリキュラムが組めることが大切です。谷口委員が仰るとおり、全ての子どもが泳げるようになることが重要ですから、「みんな泳げるプロジェクト」が立ち上がったわけです。全員が泳げるようになることを目指すということでして、そのためには、通年でカリキュラムを組める環境が必要です。そうなると、屋内プールが必要であるということになります。しかし、屋内プールを公で建設していくというのは現実的ではないですから、民間の力を借りながら、その屋内プールが市域内に十分にあるような状況をつくり、子どもたちに1年間を通じてプールの授業のカリキュラムが組める状況にしていこうと考えています。したがって、むしろ子どもたちが泳げるようになるということなんです。

〈谷口委員〉

是非お願いします。

〈永野市長〉

また谷口委員が仰っていたように、コロナ禍は考え直すチャンスであるということで、教育の大事なところをもう一度みんなで考えようということは非常に大事なことだと思いました。

〈教育長〉

説明不足だった点も含めて発言させていただきます。

ひとつは、GIGA スクール構想でICT 機器が導入されますが、仏つくって魂入れずということではいけないとの主旨のご意見がございました。正にそのとおりでございます。本来ならば、国や府から真っ先に、オンライン授業については具体的にこのようなテーマで、このような教材を使い、このように授業をするというモデルをつくっていただいて、それに基づいて実践の研修をしてもらうというのが流れかと思います。恐らく準備はされていると思いますが、国や府任せではいけませんので、現在、学校教育課を中心に、具体的にオンライン授業をどうするのかということについて、研究を進めていただいているところでございます。したがいまして、年度内には教員の皆さんに何らかの形で、授業実践の研修実施に向けて、取り組んでいきたいと思っているところでございます。

次に学力向上について、もう少し申し上げます。野口委員が仰るように、各学校で既に子どもたちが落ち着いて授業に臨めるような取組を進めていただいております。例えば、姿勢を正して静かに前を向く立腰という取組や、朝の時間に自分たちの好きな本を持ち寄って、静かに読書しましょうということで、活字に触れ、言語能力を高めるような読書活動の取組もしていただいております。

それに加え、全てに共通するわけではございませんが、例えば、外部の方に授業に協力していただき、経験を話されても子どもたちがなかなか前を向かないという問題です。場合によっては、床に寝転んだり、あるいは友達とずっと喋ったりという状況で、授業が始められないという実態もあるようでございます。いくら立腰や読書活動の時間を持って静かな環境で臨みなさいと指導しても、教員が話していることが理解できない、あるいはそれが記憶に残らないということです。

さらには基本的な学習の土台となっていく力が欠けていれば、当然、姿勢を正すだけでは 授業もおもしろくなく、どうしても落ち着きがなくなってしまいます。そこで、先ほど申し 上げた後半部分の取組を強化するようなものはないかと考えております。具体的なプログラ ムもあるようですので、指導主事に他市へ研究に行ってもらい、調査をしてもらっていると ころです。まだこれから市議会も含め、市長のご了解を得て、予算化していくところですが、 来年度そのモデル授業を是非実施していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

〈永野市長〉

ありがとうございました。今後も、引き続き忌憚なきご意見をいただきたいと思います。

では、次第に沿いまして、会議事項の「3. その他」に移りたいと思います。その他はございますか。

ないようですので、これで終わらせていただきたいと思います。次回は、次年度の教育施 策の方向性等について議論を行いたいと思っております。

次回の日程調整は、別途事務局からご連絡させていただきますが、令和3年の2月頃を予 定しております。

以上が、本日の内容となります。その他、よろしいでしょうか。

〈谷口委員〉

教育委員の欠員についてですが、保護者代表という立場の方が、今年3月に退任されてから欠員になっております。現に岸和田市内の小中学校に通われている子どもを持つ保護者の方の意見というのは、非常に現場の意見に近いところがございますので、またお考えいただければと思います。よろしくお願いします。

〈永野市長〉

任命要件は、首長の被選挙権がある方ということですので、私のほうで適切な方を探しまして、議会にご同意をいただけるようにしたいと思います。では、本日は誠にありがとうございました。これにて第2回総合教育会議を閉会いたします。委員の皆さまありがとうございました。

市長

署名委員